

主要分野の検討事項（案）

社会保障

検討課題

給付と負担の見直し

<背景>

地域差への対応など医療費及び介護給付費の適正化を引き続き進める必要がある。医療については、第4期医療費適正化計画に基づき、各都道府県で既存の目標に加え新たに目標が設定される。医薬品については国民負担とイノベーションの推進を両立する観点からの議論等も求められる。介護については、第9期介護保険事業（支援）計画が2024年度から実施され、給付と負担の論点は年末に向けて社会保障審議会でも議論が行われる。

<WGでの論点>

- ・医療費の地域差半減に向けた取組について（第4期医療費適正化計画等）
- ・医薬品について骨太2023に掲げられたイノベーションの推進、長期収載品等の自己負担の在り方や中長期的な薬剤費の在り方等の課題の対応
- ・介護給付費の適正化の現状と今後の対応（特に介護給付費地域差縮減について）
- ・介護における給付と負担の検討状況（特に、利用者負担の一定以上所得の判断基準、1号保険料の在り方や多床室の室料負担等について）
- ・医療介護分野の有料職業紹介事業の適正化に向けた取組の現状と対応

<背景>

団塊の世代が後期高齢者に移行する2025年を見据え、地域医療構想の実現に向け取り組んでいる。今後、高齢者人口がピークを迎える2040年頃を視野に入れた対応が必要である。また、本年は医療・介護報酬等の同時改定が行われる。

身近な地域における日常的な医療の確保を図るため、「かかりつけ医機能」を社会実装することが必要である。さらに、タスク・シフト／シェアの推進やロボット・ICTの活用を通じた強靱で効率的な医療介護の提供体制の確保を図ることが必要である。

<WGでの論点>

- ・地域医療構想実現に向けた取組の現状と今後の対応（都道府県の責務の明確化等に関し必要な法制上の措置等骨太2023に掲げる事項を含む）
- ・かかりつけ医機能が発揮される制度整備の実効性を伴う着実な推進に向けた対応
- ・診療報酬・介護報酬同時改定に向け骨太2023に掲げた課題への検討状況
- ・医療従事者についてのタスク・シフト／シェア、ICT活用
- ・リフィル処方箋の普及に向けた対応
- ・保有資産の状況なども踏まえた経営状況の見える化の推進等による賃上げや業務負担軽減への取組
- ・介護現場の生産性向上、介護ロボット・ICT機器の導入等テクノロジーの導入・活用、協働化・大規模化

<背景>

保健・医療・介護の情報を有効に活用し国民がより良質な医療やケアを受けることを可能にする観点から医療DX推進本部において策定された「医療DXの推進に関する工程表」に基づき、マイナンバーカードの健康保険証の一体化の加速、全国医療情報プラットフォームの構築、電子カルテ情報の標準化等、診療報酬改定DX等が進められている。

<WGでの論点>

- ・医療DXの推進による医療介護の提供体制の改革による具体的な国民のメリット
- ・医療DXの推進に関する工程表の進捗状況。特に、次の事項の進捗状況や今後の見通し等
 - ▶マイナンバーカードと健康保険証の一体化・保険証の廃止
 - ▶新しい医療技術の開発や創薬のための医療情報の二次利活用
 - ▶PHR活用を通じた自らの健康づくりに活用できる仕組みの整備
 - ▶電子カルテ情報の標準化等
 - ▶電子処方箋の普及

<背景>

勤労者がその働き方や勤め先の企業規模・業種にかかわらず、ふさわしい社会保障を享受できるようにするとともに、雇用の在り方に対して中立的な社会保障制度としていく観点から、社会保険の適用の在り方、女性就労や高齢者就労の制約となっていると指摘される社会保障制度の見直しが検討されている。また、第三期データヘルス計画を見据え、エビデンスに基づく保健事業を推進する必要がある。

<WGでの論点>

- ・短時間労働者への被用者保険の適用拡大
- ・フリーランス・ギグワーカーへの社会保険の適用の在り方の整理
- ・年収の壁への対応
- ・在職老齢年金の見直し等高齢期の働き方に関連する検討状況
- ・データヘルス計画など予防・健康づくりの推進に向けた現状と対応

社会資本整備等

検討課題

広域的・戦略的なインフラマネジメント

<背景>

これまで各省庁・地方公共団体等において、計画策定・点検実施等、インフラメンテナンスの取組が進められてきたが、多くのインフラを管理する地方公共団体においては、人員や予算の不足から補修・修繕に着手できていないものがある。

そのため、今後はインフラを「個別」ではなく「群」として捉え、面的に維持管理を考えていくことが重要であり、地域において取組を進めていくための具体的な方法を検討することが必要である。

<WGでの論点>

- ・地域の面的なインフラのマネジメントを進めるための具体的な方法
- ・自治体における施設の集約・再編等を進めるための具体的な方法

検討課題

不動産ID等の総合的な推進

<背景>

不動産IDについては、昨年度3月に国土交通省においてそのルールが策定されて以降、府省庁横断的に取組を推進してきたところ。本年5月の不動産ID官民連携協議会の設立や不動産IDの官民連携に係る実証実験の開始、本年6月の不動産関係ベース・レジストリの整備・活用に関するロードマップの策定を経て、さらに取組が加速・深化する機運が高まっている。

<WGでの論点>

- ・ロードマップに基づいた不動産IDの幅広い分野での利活用に向けた総合的な推進の在り方（地理空間情報との連携、新サービス創出に向けた取組等）
- ・取組の推進度合を図るための指標の在り方

地方行財政改革等

検討課題

自治体DXの推進について

<背景>

今後、多くの自治体において担い手不足が急速に顕在化していくことから、地方行財政の効率化や住民サービスの利便性向上の観点から、自治体DX推進計画に基づき、AI・RPAの活用促進やデジタル人材の確保・育成などを含め、自治体DX推進の全体像を把握した上で、先進自治体の取組事例の紹介を通じて、優良事例の横展開を行うなど、更なる取組の推進が必要である。特に、フロントヤードとバックヤードの観点から以下の取組が重要である。

① 住民目線に立った創意工夫によるフロントヤード改革

オンライン申請の推進・強化や「書かないワンストップ窓口」等の多様な窓口の実現、マイナンバーカードの利活用の推進などを通じて、住民との接点（フロントヤード）の改革を総合的に推し進め、人的資源の最適配分等による地域課題への的確な対応や、持続可能な地方行政サービスの提供に繋げる必要がある。

② 自治体の基幹業務システムの統一・標準化

自治体の基幹業務システムを令和7年度までにガバメントクラウドを活用した標準準拠システムに移行できるよう、統一・標準化の取組を進めているが、移行の前倒しや移行の難易度が高いシステムについて所要の移行完了期限を設定するなどの改定を行った「地方公共団体情報システム標準化基本方針」（令和5年9月改定）に基づき、早期に移行できるよう、更なる取組の検討を促す必要がある。また、移行後の目指すべき姿を示していく必要がある。

<WGでの論点>

・自治体行政におけるDX推進の全体像と先進自治体の取組事例の紹介

① 住民目線に立った創意工夫によるフロントヤード改革

- ・住民との接点（フロントヤード）の改革支援の方向性
- ・自治体の取組事例の横展開の促進

② 自治体の基幹業務システムの統一・標準化

- ・基幹業務システムの統一・標準化に向けた進捗状況
- ・移行に当たって把握された課題及び対応方針
- ・移行後のメリット、目指すべき姿

検討課題

時代の変化に対応した教育の質の向上

<背景>

少子化や昨今の生成AIを含むデジタル技術等の急速な進展に伴い、有力な天然資源に乏しい我が国にとって、持続可能な経済社会を支える人材創出・社会変革に向けた教育の質の向上は喫緊の課題。多様性確保や格差防止等に留意しつつ、海外との比較等も踏まえながら、我が国の実態に即した客観的な根拠を重視したPDCAサイクルに基づく取組を総合的に推進していくことが必要である。

<WGでの論点>

- ・ これからの時代に求められる資質能力の向上のために必要な公教育の再生や高等教育の在り方・推進方策
 - ▶ GIGAスクール構想を含む教育の情報化を通じた教育改革
 - ▶ 急速な少子化が進行する中での将来社会を見据えた高等教育の在り方

検討課題

研究力の総合的な強化

<背景>

我が国では、研究力を代表する指標の一つとされる被引用数の多い論文数等において、依然として相対的な地位の低下傾向が続いているところ。研究力の総合的な強化に向けては、従来の論文指標に過度に依拠せず、より実質的・多角的な研究評価の観点により、社会的インパクトの見える化・向上を促進する工夫も図りながら、第6期科学技術・イノベーション基本計画の進捗状況を点検しつつ、次期基本計画策定に向けた議論につなげていくことが必要である。

<WGでの論点>

- ・ 我が国の研究力低迷の要因分析と研究力の多角的な分析・評価の在り方
- ・ 研究力の総合的な強化に向けた推進方策
 - ▶ 研究環境の改善・充実（研究大学群のガバナンス改革やオープンサイエンスの推進を含む）等